

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第38号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年11月11日 12時20分ごろ	
発生場所	阪神港神戸区 Jオイルミルズ神戸住吉工場棧橋 六甲アイランド橋橋梁灯（P4灯）から真方位301° 1,185m付近 （概位 北緯34° 42.4′ 東経135° 15.7′）	
事故等調査の経過	平成22年3月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	動植物油タンカー 第一 ^{しんせい} 新生丸、299トン	
船舶番号、船舶所有者等	140058、新生海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷側バラスタタンク外板に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、阪神港神戸区の工場棧橋において、大豆油約500トンを積載し、タグボートを使用して離棧作業中、左舷側に船首が振れ、平成21年11月11日12時20分ごろ船底に衝撃を受けた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風速 約1.8m/s、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし、潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、阪神港神戸区の工場棧橋において、タグボートを使用して離棧作業中、タグボートとの連絡が適切でなかったことにより、離棧直後に浅所に寄せられたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、阪神港神戸区の工場棧橋においてタグボートを使用して離棧作業中、タグボートとの連絡が適切でなかったため、浅所に寄せられて乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	